

23 区創業支援

* 2017 年 5 月現在の情報です。毎年、また区によって条件が異なりますので、詳細は各区に問い合わせてください。

1、特定創業支援（23 区は共通）

* 国の認定を受けた市区町村等が創業希望者 に行う継続的な支援を受け、条件を満たすと以下の優遇措置が受けられます。

優遇措置	条件
1. 登記の登録免除税半減 2. 無担保、第三者保証人なしの信用保証協会保証枠が 1,000 万円から 1,500 万円に拡充 3. 創業関連保証の特例が事業開始 6 ヶ月前から利用対象（通常 2 か月） 4. 無担保・無保証の新創業融資制度の創業資金総額の 1/10 以上の自己資金要件を充足したもののみなす。	・新規創業のみ 個人事業から法人なり、第二創業は利用不可 ・1 か月以上 4 回以上の融資あつ旋を前提とした創業相談を受けるなど

2. 各区独自の創業支援

区	タイトル	内容
港区	新規開業賃料補助	事務所等の月額賃料の 1/3(最大 5 万円) の額を 1 年間補助 6 月と 12 月に募集
文京区	補助金	ホームページ作成費補助金、展示会出展費用補助
台東区	補助金	新市場開拓支援、アトリ工化支援、商品プロモーション支援、展示会出展支援、個人研修助成金、外国語パンフ作成支援、外国語 H P 作成費用支援、免税書類発行システム導入支援等
	賃料補助	区内の空き店舗・空き家などを活用して、コミュニティビジネスを行う起業家に店舗賃借料の月額 1/2 以内、1 年目は月額上限 5 万円、2 年目は月額上限 3 万円を最大 2 年間
墨田区	オフィス	インキュベーションオフィス
江東	オフィス	コワーキングスペース
	補助金	特定創業支援事業証明書で創業支援融資当初 3 年間利子を全額補助 区のホームページで、希望により創業者を紹介し、企業活動の PR を支援
品川区	利子補給	特定創業支援証明で創業支援融資 3 年間無利子
	オフィス	インキュベーションオフィス SHIP
目黒区	オフィス	インキュベーションオフィス

大田区	賃料補助	賃料月額の1/4（製造業の場合は1/2）、限度額4万円、助成期間1年。現在募集無し。
	利子補給	日本政策金融公庫大森支店（以下、公庫）から新創業融資制度を利用した場合、最大36か月間支払利子の50%補助
	オフィス	創業支援施設 BIC あさひ
杉並	オフィス	インキュベーションオフィス阿佐谷キック・オフ
豊島区	補助金	見本市出展支援補助金、ホームページ作成支援補助金
北区	オフィス	インキュベーションオフィスネスト赤羽
荒川区	賃料補助	事務所等の賃料を最長2年間補助。1年目5万円/2年目3万円(月額)。募集4月、10月
	補助金	魅力発信動画制作補助金、産業財産権取得助成、見本市出展補助、セミナー研修受講補助
板橋	オフィス	インキュベーションオフィス板橋区立企業活性化センター
	補助金	知的財産権取得支援事業補助金
練馬	貸付	アニメ産業特別貸付
	補助金	見本市等出展費用補助金、ホームページ作成費補助金、商店街空き店舗入居促進補助金、各種認証等の取得支援補助金
足立	オフィス	インキュベーションオフィス
葛飾	オフィス	インキュベーションオフィス
江戸川	オフィス	インキュベーションオフィス

3. 各区創業支援融資

区	貸付限度額	返済期間	貸付利率	本人負担	対象	保証料補助
千代田区	1,000万円 (区民2,500万円)	7年以内	2.0%	1.4% (区民0.4%)		区民全額
中央区	1,500万円	7年以内	2.0%	0.4%	新規創業か5年未満	2/3
港区	1,500万円	7年以内	5年以内 1.55% 5年超 1.70%	0.4%	新規創業か1年未満	一部が補助される場合あり
新宿区	2,000万円	7年以内	2.1%以内	0.7%以内	新規創業か5年未満	1/2 (上限26万円)

文京区	800万円 (区民 1,000万円)	6年以内	1.7%	なし		
台東区	1,000万円	700万円内: 7年以内 700万円超: 9年以内	1.8%以内	なし	新規創業か1年未満 自己資金額3倍程度の範囲	全額
墨田区	1,250万円	7年以内	2.0%	0.2%	新規創業か1年未満	全額
江東区	1,500万円 (運転のみ 1,000万円)	6年以内	2.1%	0~0.5%	新規創業か1年未満	
品川区	1,500万円 (運転のみ 1,000万円)	運転7年 設備10年	1.6% (第二創業 1.8%)	0.2% (第二創業 0.7%)	新規創業か5年未満	全額 (第二創業 1/2)
目黒区	1,000万円	運転7年 設備9年	1.8%以内	0.3%		全額
大田区	2,000万円	7年以内	1.8%以内	0.5% (商店街空き店舗活用、ものづくり事業は全額)	新規創業か1年未満	
世田谷区	2,000万円	7年以内	2.1%	0.3%	新規創業か1年未満	
渋谷区	1,500万円	7年以内	1.7%	0.4%	新規創業か1年未満	代表者が区民、ファッション・デザイン、ITなどの分野で認められた場合 30万円
中野区	1,000万円	7年以内	1.9%	0.4%	新規創業か1年未満	
杉並区	1,500万円	運転7年 設備9年	2.0%	0.5% (住環境と調和した業種は 0.3%)	新規創業か1年未満	
豊島区	1,500万円	7年以内	1.6%	なし	新規創業か1年未満	
北区	1,000万円	5年以内	1.8%以内	日本 0.3%		半額

			公庫の基準金利			公庫は保証料不要
荒川区	1,500万円	運転5年 設備7年	1.9%	0.5%	創業後1年未満	全額
板橋区	1,000万円	7年以内	長期プライムレ ート以内	区の負担が利率の 80%（上限3%） 42ヶ月目まで	新規創業か1年未 満	
練馬区	1,000万円 （運転600万 円） 500万円 （特別）	7年以内	2.0% 1.0%	0.4% 0.2%	新規創業か1年未 満	なし 1/2
足立区	1,500万円	金融機関に 相談	金融機関に相談	区の負担が申告前 2.5% 申告後利率の2/3 （上限1.6%）	新規創業か5年未 満	2/3（限度額50 万円）
葛飾区	1,500万円	運転6年 設備8年	2.1%	0.3%	新規創業か5年未 満	30万円まで補助
江戸川区	1,500万円	7年以内	2.0%	0.5%以内	新規創業か3年未 満	全額

* 創業支援融資を受ける場合の条件の一例です。

1. その区内に主たる事業所（法人の場合は主たる事業所及び本店登記所在地）を設け、創業すること。

* 1年以内に区外で創業した後その区内に移転した場合は対象外。

2. 東京信用保証協会の保証対象業種であること。 <http://www.cgc-tokyo.or.jp/business/able.html>

3. 申込日までに申込者が、住民税（市区町村民税）及び事業税を完納していること。

4. 過去2年以内に、法人・個人を問わず事業主の経験がないこと。

5. 借入希望額に見合った自己資金があること。

* 親族や友人等からの借入金は、自己資金に該当しない。

6. 既に支払い済みの代金は、対象外。

4. 区以外の融資、補助金等

日本政策 金融公庫	新創業融資	3,000万円(うち運転資金1,500万円)原則、無担保無保証人0.96~2.95%	<ul style="list-style-type: none"> ・新規創業か事業開始後税務申告を2期終えていない ・雇用の創出を伴うか現在の企業と同じ業種の事業を始めるなど ・新規創業か事業開始後税務申告を1期終えていない場合、創業時において創業資金総額の1/10以上の自己資金
	新規開業資金	7,200万円(うち運転資金4,800万円)無担保で0.41~2.4%。返済7~20年	<ul style="list-style-type: none"> ・新規創業か事業開始7年以内 ・雇用の創出を伴うか現在の企業と同じ業種の事業を始めるなど
	女性、若者/シニア起業支援資金	7,200万円以内(うち運転資金は4,800万円)0.76~2.0%。返済7~20年	<ul style="list-style-type: none"> ・新規創業か事業開始7年以内 ・女性または30歳未満か55歳以上
東京都	創業支援融資	2,500万円 「認定特定創業支援事業」の支援を受けた場合3,000万円(自己資金に1,500万円を加えた額の範囲内。 1.7%~2.5%。返済7~10年 区市町村長の証明を受けて0.4%金利優遇	<ul style="list-style-type: none"> ・新規創業か創業5年未満 ・自己資金に1,000万円を加えた額の範囲内
	女性・若者・シニア創業サポート事業	1,500万円(運転資金のみは750万円)1%、返済10年。無担保	<ul style="list-style-type: none"> ・女性、若者(39歳以下)、シニア(55歳以上) ・新規創業家創業5年未満
経済産業省	平成29年度創業・事業承継補助金	50万以上200万以内。補助率1/2以内。 公募期間：2017年5月8日~同6月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・新規創業
	創業促進補助金	100以上200万円以内。補助対象経費の3分の2以内。公募期間：2016年は4月1日~同4月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・新規創業か事業開始5年未満

*LLPや非営利団体等組織によっては申請できない場合がありますので、ご注意ください。

どの組織形態が良いか、定款の内容等についてご相談できます。

武田行政書士事務所 <http://visajp.com/>

*コピー禁止